

中野区教育委員会第14回協議会会議録

開催日時 平成20年4月25日(金) 開会10時09分 閉会10時40分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	高木 明郎
	同 委員長職務代理	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 委員	山田 正興
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	学校再編担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 24人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 4/20 いずみ教室開講式について
- ・ 4/23 平成20年度中野区幼稚園教育研究会総会

○教育長報告事項

- ・ 4/18 中央教育審議会答申について
- ・ 4/21 私立幼稚園連合会総会について
- ・ 4/22 都難言協全体研究会について
- ・ 4/23 小学校PTA連合会役員との懇談会について

- ・ 4 / 2 4 教育委員会事務局経営戦略区長ヒアリングについて

○事務局報告事項

- 1 平成20年度「教育だよりなかの」の編集について（教育経営担当）
- 2 その他

○にごり水の発生に伴う緊急対応について（学校教育担当）

午前10時09分開会

高木委員長

それでは、教育委員会第14回協議会を開会いたします。

初めに、委員長、委員報告です。

<委員長、委員報告事項>

高木委員長

まず、私から。

4月20日日曜日、午前中、いずみ教室の開講式が中野区役所で開催されましたので、委員長としてごあいさつをいたしました。いずみ教室というのは、知的なハンデがある方が、仲間づくり、それから、自立した活動を送るのに必要な技術の習得、あるいは、余暇を充実させるための教室でございます。調理の実習ですとかパソコン等をやります。第1いずみ教室、第2いずみ教室と2カ所ございまして、中野特別支援学校と第四中学校が会場になっております。第1いずみ、第2いずみ合わせて学級生が113人、スタッフの方が47人、ボランティアの方が11人、全員が区役所の上で開講式を行いました。こういった方が特別支援学校ですとか特別支援学級を卒業してしまうと、こういったみんなで学び合う機会というのはなかなかありませんので、まさしく生涯教育という形で、区民の方から発生したものを中野区がサポートして現在に至っているということでございます。私より年齢が上の方もいて、スタッフ、ボランティアの方も大分ご高齢化していて、ちょっと大変だなという印象を持ちました。

実は私は本務校で「ボランティア活動」という授業を持っていますので、今、ご相談して、国際短大の学生がボランティアで手伝えるような形にできないかなということで進めております。

今週は、私からは以上でございます。

大島委員

私は、23日の午後、教育センターで行われました幼稚園の教育研究会の発表会に出席いたしました。初めに、教育委員会を代表してごあいさつを申し上げます。子ども家庭部の部長さんも見えられていまして、当然のことではありましようけれども、子どもの教育ということにつきましては、教育委員会も子ども家庭部もともに協力して連携してやっていかなければいけないということのあらわれの一つでもあるだろうと思っております。今、区立幼稚園が四つあるわけですけれども、2年後にはそれが二つになるということで、中野区の幼稚園行政のあり方も大きく変わってくるということもありまして、会長さんも、「今のような形で研究会を続けられるのはあと2年ですね」というようなことをおっしゃっていました。

私からは以上でございます。

山田委員

18日の夜でございますけれども、4月に開院いたしました東京警察病院との連携の会が医師会でありました。警察病院の救急は非常に充実しておりまして、子どもたちの不測の事故などがあった場合には速やかに受け入れていただけるよう救急部の部長にお願いしてきたところでございます。24時間体制でやっているということと、軽微なけがについても対応できるということで、整形外科も10人ほどのスタッフが常勤でおりますので、中野区の救急的なけがの対応には満足していただけると申しておりましたので、そういった面で非常に大きな病院が開設したというのは喜びではないかなと思っております。

明けまして22日、今いろいろな学校では学校医による健診が行われておりまして、私も担当しています小学校で健診に従事しているわけでございます。保護者の皆様方からいただきます「保健調査票」は、非常に意識が高い保護者の方が多くて、綿密に書いていただいて、それを見ての間診が中心になりますので、私は非常に助かっております。細かなことまで記載していただきましたし、特にアレルギーをお持ちのお子様については、今の投薬の状況ですとか、例えばぜんそくなどの発作のときの対応ですとか、そういったことも細かに書いていただいている保護者が多いように感じておりまして、私は非常にありがたく思っております。

また、結核検診というのが問診で始まっております。本当は問診で結核がわかるわけではないのでありますが、国のほうで「問診でやりましょう」ということです。その問診票も、

ほぼ 100%回収されておりまして、一日を要しましてその問診票を見ながら、精密検査に回る児童がいないかどうかチェックしたわけでございますけれども、そういった意味では、私の学校ではことしはいませんでした。ということで、そういった問診票につきましても、毎年のように書いていただくわけですが、保護者の方々が子どもの健康について非常に理解していただくことをありがたく思っています。この場をおかりしまして御礼申し上げます。

私からは以上でございます。

飛鳥馬委員

今週はございません。

<教育長報告事項>

教育長

先週の金曜日に、「教育振興基本計画について」ということで国の中央教育審議会の答申が出ております。この計画を国がつくりまして、これを参酌し、各自治体が同じく教育振興基本計画をつくることになっておりますので、これができましたら、中野区としても検討しなければならないということになります。

以上、ご報告させていただきます。

それから、4月21日ですけれども、私立幼稚園の連合会の総会がありまして、そこに出席し、お話をまいりました。

それから、4月22日、東京都難聴・言語障害教育研究協議会総会というのが中野文化センターでございました。これは、難聴、それから言語障害のある子どもに対する、主に通級の教育をしている学校の先生方が集まって研究協議会をするということで毎年やっているものでございます。毎年、中野区が会場になっておりますので、会場区としてごあいさつをまいりました。

それから、4月23日ですけれども、小学校PTA連合会の新しい役員の方がお見えになりまして、懇談をさせていただきました。小P連としては、ことしも例年と同じように教育委員会とさまざま協議しながら要望等もしてまいりたいし、教育もしていきたいということでございます。

それから、きのうですけれども、区長のほうで、各部というのですか、行政委員会も含まれますけれども、経営戦略というのを今年度各部がつくっているのですけれども、そのヒアリングがありました。教育委員会といたしましても、今年度はこういうことをやる、

こういうことに重点的に取り組むという戦略をつくっているのですけれども、その内容につきまして区長と意見交換を行ったわけです。私どもの出しております「今年度こういうようなことでいく」ということについてはおおむねご了承いただいておりますので、皆様方にもお示ししてありますような内容で今年度進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

<事務局報告事項>

高木委員長

続きまして、事務局からの報告に移ります。

「平成 20 年度『教育だよりなかの』の編集について」、報告をお願いします。

教育経営担当課長

それでは、今年度平成 20 年度の「教育だより」の編集につきまして、考え方の整理を図りましたので、ご報告をさせていただきたいと思えます。お手元の資料に沿いまして順番にご説明申し上げます。

まず、この「教育だより」の発行形態でございます「区報との共同印刷・配布」ということとしてございます。従来と同様でございます。発行の回数につきましては、年 4 回の発行。現在予定しておりますのは 6 月・9 月・12 月・3 月を考えてございます。また、昨年から A 4 版 2 色刷りということでリニューアルしてございますが、引き続き同じ形態で 8 ページ立てということで行います。発行部数は 19 万部ということ。配付につきましては、今、各戸別に配付してございます。昨年からそのような形をとらせていただいております。約 19 万部印刷いたしますが、区内の各世帯 18 万 6,000 世帯ということで配付してございます。他に、区内の各駅とか公衆浴場等に広報のスタンドなどを設けまして、その中にもセットをしてございます。

それから、今年度の編集方針でございます。一応 4 点ほど大きな編集方針を掲げてやってまいりたいと思えます。

一つが、子どもや先生、地域住民などの声とともに、学校や地域の教育活動を紹介し、広く区民に親しまれる、読者の視点に立った紙面づくりに努めるということ。

二つ目といたしましては、やはり教育委員会としての行政広報という役割も持っております。そういった意味で、教育行政におけます方針、あるいは重要施策等々につきまして、教育委員会としての説明責任を果たすという役割も持っているものと思えます。

三つ目でございますが、教育におけます課題等、こういったものを積極的に区民の方々にお示しして、区民の方々と協働で取り組み、そういった気運を高める紙面づくりに努めていきたい。

それから、4点目でございますが、「教育だより」は年4回の発行ということがございますので、そういった意味では、他にホームページ、区報といったものを組み合わせながら、速報性が求められるようなものはホームページ、それからまた、広く区民の方々に募集するようなものについては区報、それからまた、じっくりと考えていただく、あるいはトピックス的な形で区民の方々にお知らせしていくようなものについては、この「教育だより」でじっくり編集に取り組む。そのような役割分担も考えながらやってまいりたいと思います。

それから、編集方針でございます。こちらも4点ほど記載してございますが、基本的には、わかりやすい楽しい紙面づくりというものを全面に出してまいりたいというふうに思っております。それからまた、積極的な取材を行い、できるだけ現場に近づいた視点で紙面のほうをつくってまいりたいというふうに考えてございます。それから、学校幼稚園での特色ある事業とか、あるいは教育現場での様子などを伝えていきたいということ。それからまた、地域でのさまざまな文化・芸術、あるいはスポーツ活動といったようなものについても積極的に紹介するような方法をとってまいりたいというふうに思っております。

裏面のほうにまいります。

先ほど申しましたとおり、年4回発行、8ページ立てを原則としてございます。紙面構成といたしましては、1面を表紙ということで、2-3面を特集記事にいたします。特集記事に結びつくような形でこの表紙を編集いたしまして、それぞれの号におきまして積極的に区民の方々にお知らせをしてまいりたい、そういうものをこの特集の中で予定してございます。

4-5面につきましては、連載という形で、学校や幼稚園、子どもたちの様子などを積極的に取材を通してお知らせしていく。ここでは、各学校とか幼稚園などでそれぞれ記載する記事などの企画などもやっていただくということを考えてございます。

それから、6-7面につきましては、教育委員会としての取り組みといったものをそれぞれお知らせをしていく。具体的には、例えば教育委員会で取り組んでおります学力の向上や体力向上、あるいは生涯学習の取り組みといったようなものにつきましてこの面でお知らせをしていきたい。

最終面の8面につきましては、その時々の特ピックス的なもの、それからまた、教育委員会の活動内容につきましても、継続的な形でこの8面でお知らせをしてみたいというふうに考えてございます。

また、この「教育だより」につきましては、基本的には、教育委員会事務局の教育長を中心といたしました幹部職員の経営会議の中で全体的な方向を固めた上で、別途、各分野の担当者、それからまた、学校のほうから副校長先生なども入っていただいております編集委員会を設けてやっております。その中で具体的な編集の方向などを決めながら、この「教育だより」の編集・取り組みを進めてまいりたい、そのように考えてございます。

このような方向で今年度1年間「教育だより」の編集に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

高木委員長

質問がありましたら、お願いします。

飛鳥馬委員

編集方法のところの1番目に「写真、イラスト、図表などを効果的に使用し」というのがありますが、以前に事務局から聞いたことですが、特に個人情報、人権等のかかわりで子どもたちの写真を載せることがなかなか難しいのだという話を聞いておりますが、その基準みたいなものがあるかどうか。

それからもう一つは、学校行事とか、子どもたちの部活とか、全国大会に出たとか、そういう場合には特別許可を得て出しているのかどうか。どうしても顔写真等が出ることがあると思うのです。私個人としてはできるだけ出してあげたらうれしいなと思うのですけれども、それによって被害をこうむる子がいると、またこういうことになってしまうので、非常に難しいことではありますけれども、その辺のところはどうなっているのかということが1点です。

もう1点は、なるべく学校の状況、現場がわかるように伝えてほしいと思いますが、特に教育委員会として進めていることといたしますか、取り組んでいること、この裏面には、「特色ある学校」ということで書いてありますけれども、もうちょっとわかりやすく申し上げると、国とか都の教育委員会が推進している以外に、中野区独自の取り組みがたくさんあると思うのですね。現場で図書館指導員がいるとか、教育相談員は中野が人数が多いとか、特別支援学級にサポーターがいるとか、ほかの区もやっていることではなく中野区

独自にこういうことをやっていますよというのをやってもらえると、特色といいますか、わかりやすいのかなと思いますので、できるだけそういうことを載せてほしいなと思っています。

教育経営担当課長

まず第1点目ですが、写真とかの使用につきましては、原則として、個人が明らかに識別できるようなものについては、原則として、その方にお知らせして、了解を得た上でやってございます。学校行事などの写真とか、そういったものについては、できるだけ現場を生き生きということで、学校がその行事を撮影したものなどをよく使うのですけれども、その場合につきましても、明らかに個人が特定できるといったようなものについては、保護者の方などに確認した上で掲載しているという原則がございます。

それから、2点目でございますが、区の独自の取り組みと申しますか、それは大変重要なことだと思っております。できるだけ中野区としての取り組みといったものを積極的にやっていきたいというふうに思っております。中野区として独自にいろいろ取り組んでいるというのは、今委員のほうからお話ございましたけれども、多くございます。現場の様子といいますか、そういった子どもたちや地域の様子を生き生きと伝えるとともに、あわせて、教育委員会としての広報誌という役割も持っておりますので、そういう意味で、積極的に教育委員会が取り組んでいる状況というものにつきましても、できるだけ工夫しながら、限られた紙面ではございますが、やってまいりたい。それも今年度の編集方針の一つというふうに認識しております。

大島委員

昨年あたりの「教育だより」について、区民の方から何か反応といいますか、意見とか何かあったようでしたら、ちょっとご紹介いただきたいのですけれども。

教育経営担当課長

実は、先ほど申しましたとおり、職員で毎回この発行に当たりましては、編集委員会というのをやりまして、それまでの間に各分野とか窓口等に寄せられた区民の方々の意見を取りまとめて、それをできるだけ編集の中に反映できるものというふうに思っております。

ただ、区民の方から具体的な形での意見というのは、正直いってめったに上がってきません。掲載した記事の内容の問い合わせとか、そういったものはあるのですが、できれば私どももそういったことでいろいろご意見などを伺いたいなということで、この「教育だ

より」の1面のところに、この編集をやっている電話番号等々、あるいはメールのアドレスといったものを載せながら、呼びかけといたしますか、そういったことをしているところでございます。ただ、正直いって、数はほとんどございません。

山田委員

広報は非常に大切だと思いますけれども、「編集の基本方針」の中の「協働で取り組む気運を高める」ということですが、編集委員の中には学校の現場の方々も参画されているのでしょうか。それが1点です。

それから、先ほど飛鳥馬委員がおっしゃっていたように、いろいろな取り組みをしているのに対して、どうしても紙面の数が少ないのでなかなか周知ができないと思うのですが、その辺もいろいろな取り組みに対して紙面を十分活用してやるようなことが必要ではないかということで、裏面の「紙面構成」についても、特集記事がこの2-3面だけで足りるのかどうか、その辺もどうなのかなということがありますけれども、いかがでしょうか。

教育経営担当課長

1点目の現場の参画ということですが、具体的に、この編集の企画といたしますか、そういったものをやる編集委員会の中には、小学校、中学校の副校長先生に参加をいただいております。これは、副校長会の中で互選された方に委員ということで参画いただいております。記事の内容といたしますか、例えば学校紹介といったようなときには、その編集委員会の中で議論して、それを持ち帰っていただいて、例えば、次はこの学校でやってみようではないかというようなことを副校長会の中で議論して、取り次いでいただくというか、そういったような役割もしていただいております。編集委員会の場にそういったことでできるだけ学校現場、特に中心になってそういう取りまとめをやっているのは副校長先生というような側面もありますので、そういう意味で、できるだけ副校長先生からの情報などもいろいろいただいているところでございます。

それから、紙面構成のほうでございます。基本的には、資料にありますとおり、1面を導入部としながら、2-3面ということで見開きの中で、教育委員会として最も伝えたいという特集を組みたいというふうに思っております。物によりましては、もう少し柔軟な形で、例えばそれを補足するようなものも、次のページといたしますか、この中でいえば、お知らせ的なところは6-7面となっておりますが、そちらにもまた補足のような形で載せるという部分もあろうかというふうに思います。限られた紙面ですので、スペースの取

り合いというようなものもあるのですけれども、その辺のところは濃淡をつける形でできればやっていきたいなと思っております。やはりいろいろな課題が教育委員会にはございますので、教育委員会として区民の方々に積極的にお知らせしていきたい、一緒に考えていかなければならない課題といったようなものについては、できるだけ積極的に、今山田委員がおっしゃったような形で取り組みはしていきたいというふうに思っております。

山田委員

もう1点ですけれども、その編集委員の中に、PTAも含めて保護者の皆さん方の参画ということは今はないのでしょうか。将来的にはどんなふうになるのでしょうか。

教育経営担当課長

基本的には行政広報ですので、教育委員会内部の中で要綱を設置してこの編集委員会を設けているわけがございますけれども、先ほど申しましたとおり、毎回、「教育だより」に寄せられた意見ということについては、必ずその中で紹介をして、それを一つずつしゃくしながら、どういうふうな形で編集の中に生かせるのかというようなことをやってございます。できるだけこれからもそういった呼びかけをしまいたいというふうには思っておりますけれども、基本的には行政広報という形の枠の中で、広く区民の方々の意見を反映させるような手法という形で取り組みをしまいたいというふうに思っております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに報告事項はありませんか。

学校教育担当課長

濁り水の発生に伴う緊急対応について、口頭ですが、ご報告させていただきます。

昨日午前8時半ごろ、中野南台、本町、弥生町、それから杉並の和田で水道の濁り水が発生いたしました。当初、原因が不明でありましたために、保健所とも協議いたしまして、児童・生徒の安全に配慮し、濁り水が出た関係5校につきまして二つの措置をとったと。一つは、予定した給食につきましては、予定した調理を中止いたしまして、簡易給食としてパンと牛乳に切りかえました。もう一つは、飲み水ですが、給水車を水道局に手配してもらって、水道管による飲用をしないように、水道管から飲まないようにいたしました。

その後原因が特定されまして、どうも水道工事が原因だったらしいのですが、2時ごろには水道局の復旧も終了いたしました。さらに、各学校の水質の安全についても保健所と水道局共同で確認いたしましたので、本日の給食は通常どおり実施しておりますし、特に

水筒の持参とかそういうことは不要になりました。

以上、ご報告をいたします。

高木委員長

質問がありましたら、どうぞ。

私から1点。

パンと牛乳だけでおなかがすいてしまったかと思うのですが、授業は通常どおりやられたということですね。

指導室長

やはりパンと牛乳だけですので、通常のカロリーの半分もいっていない状況で、最後までというのは大変難しい状況です。中学校につきましては、1校はもともといろいろな事情で5時間の授業でございましたので、もう1校についても5時間の授業にいたしました。小学校については、3年生以上が6時間の授業でしたけれども、すべて5時間ということで下校いたしました。

高木委員長

よろしいでしょうか。

以上で、本日予定した議事はすべて終了いたしました。

ここで、傍聴の皆さんに5月の教育委員会の開会日程についてお知らせいたします。

5月9日は休会でございます。また、5月23日は桃花小学校訪問と児童との対話集会を予定しております。したがって、教育委員会の会議はございません。5月の教育委員会でここで会議がある日は、5月2日、16日、30日の予定でございます。

これをもちまして、教育委員会第14回協議会を閉じます。

午前10時40分閉会